

2024年6月28日

各位

名古屋市中区栄三丁目33番13号
株式会社中京銀行



令和6年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金 (中小企業知的財産支援事業)の採択について

株式会社中京銀行(頭取 小林 秀夫)は、中部経済産業局より「令和6年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金(中小企業知的財産支援事業)※」の補助事業者に採択されましたのでお知らせいたします。

本事業において、あいちフィナンシャルグループ傘下の愛知銀行とともに、セミナー・ワークショップなど知的財産の周知活動を通じ、中小企業等における開放特許等の活用およびブランディングへつなげることで、地域産業のさらなる活性化をめざします。

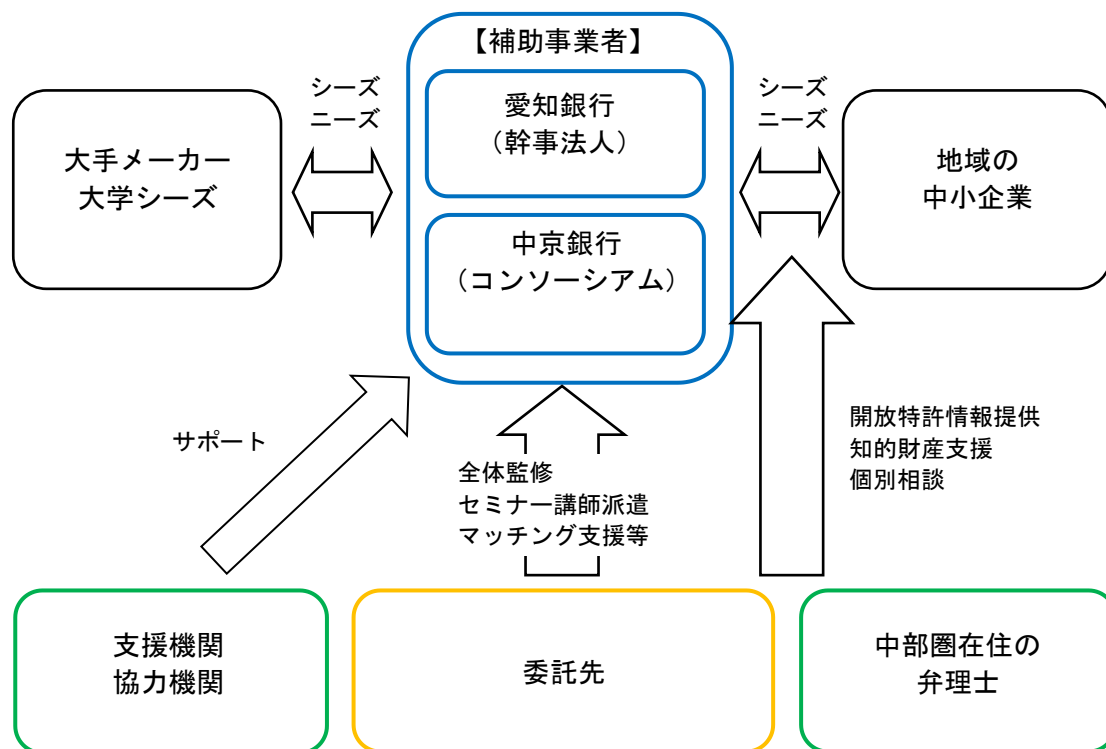
当行はこれからも、お客さまの課題解決に向けた支援に積極的に取り組むことで、地域社会の繁栄に貢献してまいります。

記

1. 採択された事業の概要

補助対象事業	【中小企業支援定着型事業】 中小企業等の知的財産活用を促進するための先導的な仕組みづくり等を重視した支援事業を地域に密着させる事業
事業名	「共創・協働・あいちざい活用」による地域企業活性化プロジェクト
補助事業のポイント	・ 知的財産の活用を推進する愛知県において、中小企業の知的財産の活用を推進する ・ 弁理士、知財ビジネスマッチングの専門家と連携して取り組む
事業期間	交付決定日～令和7年3月31日
採択日	令和6年6月14日(金)

＜本事業の体制イメージ＞



※ 令和6年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金（中小企業知的財産支援事業）

中小企業等への知的財産支援施策を拡充させる事業及び中小企業等に対する知的財産支援の先導的な役割を定着させる事業の実施に要する経費を補助することにより、中小企業等による知的財産の保護・活用を促進することを目的としている。

以上